

広報 どのへまち 4

月号
2017年
vol.694



◆主な内容◆

- 2 平成29年度当初予算
- 4 五戸町公共下水道事業
- 6 特集 八戸圏域連携中枢都市圏
- 8 主な出来事
- 9 五戸ケーブルテレビについてのお知らせ
- 10 病院医師一覧・文芸どのへ
- 11 情報ステーション
- 15 図書館新着Books・どのへ☆スポーツナビゲーション
- 16 今月の協力隊

真新しいランドセルとおなじみの黄色い帽子を身に着けた新一年生の姿が、春の訪れを感じさせていた。入学式では緊張した表情を見せながらも、元気よく、大きな声で「はい!」、「ありがとうございます!」と、元気いっぱい。新たな門出に立った新一年生たちは、これから始まる学校生活と新たな出会いに心を躍らせていた。

当初予算

平成29年度の当初予算をお知らせします。一般会計は96億6,136万円で、前年度当初に比べて7億4,611万円の増(7.9%増)となりました。

歳入

歳入では、町の人口などに基づいて国から交付される地方交付税が最も多く、総額の47.4%を占める

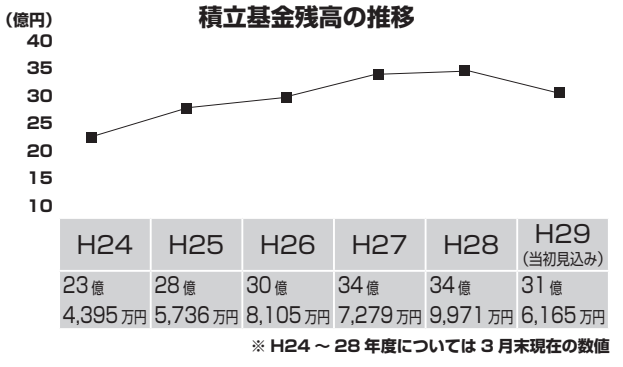
- 【自主財源】 町が集める収入
- 【町税】 町民の皆さんが町に納める税金
- 【繰入金】 基金などの積立金から取り崩したお金、又は他の会計から移動したお金
- 【分担金・負担金】 法令や契約に基づいて町に支払われるお金
- 【使用料・手数料】 町の施設の使用料や証明書などの交付手数料
- 【依存財源】 国や県などからの収入
- 【地方交付税】 所得税など国の税金の一部を、国が県や市町村に交付する、使い道の指定がないお金
- 【国・県支出金】 国や県が市町村に交付する、国や県から委託された事業や特定の工事のために使われるお金
- 【町債】 町が国や銀行などから借り入れるお金

一般会計歳入

自主財源	町税	13億2,149万円 (14.3%)
	負担金・分担金	7,854万円 (0.9%)
	使用料・手数料	6,709万円 (0.8%)
	その他	6億198万円 (2.9%) <small>(財産収入、繰入金、繰越金、諸収入、寄附金)</small>
	地方交付税	41億2,500万円 (47.4%)
依存財源	国・県支出金	13億3,456万円 (17.4%)
	町債	17億5,650万円 (11.9%)
	地方消費税交付金	2億5,000万円 (3.0%)
	地方譲与税	1億500万円 (1.2%)
	その他交付金	2,120万円 (0.2%)

また皆さんに納めていただく町税は13億2,149万円で、総額の14.3%となっており、その他の分担金や使用料・手数料などを合わせた自主財源は20億6,910万円となり、予算全体の18.9%となっています。

積立基金残高の推移



特別会計

後期高齢者医療	歳入・歳出	4億3,840万円
国民健康保険	歳入・歳出	26億6,564万円
介護保険	歳入・歳出	22億9,590万円
下水道事業	歳入・歳出	4億1,899万円
農業集落排水処理施設事業	歳入・歳出	1億1,478万円
簡易水道事業	歳入・歳出	1億0,255万円
住宅用地造成事業等	歳入・歳出	387万円
ケーブルテレビ事業	歳入・歳出	3,104万円
企業会計	収益的収入	27億6,078万円
	収益的支出	29億7,126万円
	資本的収入	4億4,854万円
	資本的支出	6億7,325万円
病院事業		

衛生費	土木費	農林水産業費	議会費	商工費	災害復旧費	その他
53,736円 [+1,103円]	50,995円 [-11,357円]	24,084円 [+1,056円]	6,327円 [+222円]	3,910円 [-155円]	53円 [-278円]	288円 [+3円]
ごみ処理や健康管理のため	道路の建設・都市計画などのため	農林業振興のため	議会活動のため	商工業振興のため	災害復旧対策のため	労働費、諸支出金、予備費

平成 29 年度当初予算

一般会計の主な事業

総務費	
夢の森ハイランド施設整備事業	5,849 万円
コミュニティバス運行事業	4,041 万円
過疎地域自立促進特別事業基金積立事業	6,500 万円
★新公会計制度整備事業	543 万円
地域おこし協力隊事業	1,518 万円
地方創生総合戦略事業(ふるさと納税促進及び地域産品PR事業)	1,315 万円
地方創生総合戦略事業(プレミアム商品券発行事業)	1,003 万円
地方創生総合戦略事業(子育てアパート等入居費助成事業)	960 万円
地方創生総合戦略事業(多子世帯支援商品券交付事業)	828 万円
民生費	
重度心身障がい者医療費給付事業	4,831 万円
自立支援医療費(更生)給付事業	3,304 万円
障がい者自立支援給付事業	3 億 9,774 万円
障がい児通所給付事業	3,857 万円
★五戸町地域福祉計画策定事業	427 万円
★社会福祉センターボイラー更新事業	578 万円
★倉石温泉施設改修事業	302 万円
ひとり親家庭等医療費給付事業	1,627 万円
放課後児童クラブ運営事業	2,915 万円
子どものための教育・保育給付事業 (保護者負担金 50%軽減、第2子保育料無料化)	5 億 5,410 万円
衛生費	
★健康寿命アップ事業	86 万円
各種検診・予防接種事業	7,890 万円
乳幼児医療費給付事業	3,590 万円
農林水産業費	
中山間地域等直接支払事業	3,203 万円
農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金事業)	3,050 万円
経営体育成支援事業	1,141 万円
★農村地域防災減災事業(農業用ため池ハザードマップ作成)	80 万円
農道保全対策事業	5,024 万円
一般農道整備事業	1,407 万円
土木費	
町道整備事業	2 億 8,883 万円
除雪対策事業	8,499 万円
橋梁補修事業	8,676 万円
★ひばり野公園遊具購入事業	152 万円
町営住宅建設事業	1 億 0,949 万円
消防費	
消防団運営事業	5,135 万円
消防自動車購入事業	4,460 万円
★防災行政無線電話応答装置更新事業	400 万円
教育費	
教育資金貸付事業	2,700 万円
語学指導外国青年招致事業(3名)	1,663 万円
特別支援教育支援員配置事業	2,008 万円
スクールバス運行事業	5,713 万円
歴史民俗資料保存展示施設設置準備事業	9,904 万円
★五戸代官所改修事業	1,024 万円
★五戸ドームルームランナー購入事業	138 万円
学校給食地産物活用推進事業	300 万円
★印は、新規事業	

一般会計歳出

民生費 25 億 628 万円 (27.8%)

消防費 12 億 7,170 万円 (12.9%)

公債費 11 億 9,915 万円 (12.6%)

総務費 11 億 9,228 万円 (12.3%)

教育費 10 億 365 万円 (11.8%)

衛生費 9 億 5,925 万円 (10.7%)

土木費 9 億 1,031 万円 (5.0%)

農林水産費 4 億 2,993 万円 (4.7%)

議会費 1 億 1,294 万円 (1.2%)


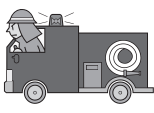



商工費 6,979 万円 (0.8%)

災害復旧費 94 万円 (0.1%)

その他 514 万円 (0.1%)

歳出

歳出では、町民の福祉充実のための民生費が 25 億 628 万円と最も多く、総額の 27・8% を占めています。続いて、消防や防災対策のための消防費が 12 億 7,170 万円で 12・9% を占めています。次に、町の借入金返済のための公債費 11 億 9,915 万円、総務費が 11 億 9,228 万円、教育と文化の観点から、教育費が 10 億 365 万円、衛生費が 9 億 5,925 万円、以下、健康づくりやごみ収集などのための衛生費が 9 億 5,925 万円となっています。

町民 1 人当たりに使われるお金		民生費	消防費	公債費	総務費	教育費
29 年度 [前年比]	541,222 円 [+ 47,383 円]	140,400 円 [+2,901 円]	71,239 円 [+46,439 円]	67,176 円 [+ 3,582 円]	66,791 円 [+ 5,848 円]	56,223 円 [- 1,981 円]
(1 世帯当たりでは 1,374,109 円) 前年比 + 102,813 円 ※「町民 1 人(1 世帯)あたりに使われるお金」=「一般会計歳出予算額」÷「平成 29 年 4 月 1 日現在の町の人口(世帯数)」						
		町民福祉のため	消防・防災のため	政府などから借り入れた資金の返済のため	庁舎管理・広報発行などのため	教育振興のため

五戸町公共下水道事業

「供用開始・受益者負担金賦課区域」を拡大します

五戸町公共下水道事業は、平成28年度で整備された区域について、4月1日から下水道の供用を開始しています。

供用開始区域は「受益者負担金賦課区域」となり、区域内の土地の所有者や権利者には、下水道の受益者として負担金が賦課されます。

者負担金の対象となります。原則として負担金は、その土地の所有者・権利者に納めていただきます。

受益者の申告は、町から送付される「下水道事業受益者申告書」により行います。町では申告に基づき、負担金の対象となる地積や受益者の確定などを行います。

対象区域	
字 川原町 他	… 図1
字 下タノ沢頭	… 図2

受益者とは

公共下水道が整備される地域内のすべての土地が、受益

受益者負担金とは

下水道の施設は、道路や公園のように誰もが利用できるものではなく、処理区域という限られた地域の人しか利用できません。

下水道建設費のうち、国や県からの補助金を除いた町負担分をすべて税金で賄うと、下水道を利用できない人にもで負担を掛けることになり、公費負担の公平を欠きます。下水道整備によって利益を受

ける人に、建設費の一部を負担していただくのが「受益者負担金制度」です。

負担金は、土地の用途や種別、建物の大きさ、居住者数などに関係なく、土地の面積1㎡当たり400円を乗じて算出します。賦課はその土地に対して一度限りです。5年に分割し、さらに1年を2期に分けて納めていただきます。

下水道への接続

供用開始区域内の家庭・事業所などには、台所や浴室、洗濯などの汚水を直接公共下水道へ流すための排水設備を1年以内に設置していただきます。さらにトイレは3年以内に公共下水道に接続していただきます。

この排水設備工事は町が指定した「指定工事店」でなければ施工できません。次ページの指定工事店一覧表を参考に申し込みください。

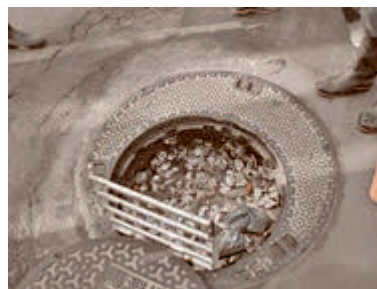
園役場建設課上下水道班
☎ 62 - 2111

内線 245・246

公共下水道利用に係るお願い

近年、各家庭から下水道に汚水以外の水に溶けない固形物等を流し、道路に汚水があふれたり家庭まで逆流することがあります。特に水に溶けないティッシュペーパーの利用が目立ち、家庭内外の配管でつまりや逆流の原因となっています。必ず水に溶けるトイレトーパーを使用してください。

また、家庭ごみ等異物の投棄により下水道本管を詰まらせる行為は下流の方に迷惑をかけるだけでなく、下水道法第44条の規定（施設の機能に障害を与えて下水の排除を妨害したもの）により罰せられる恐れがありますので決して流さない様お願いいたします。



発泡スチロール容器等
家庭ごみの詰まったマンホール内部



ゴミにより逆流した下水道管路の清掃状況

凡例

下水道供用開始区域・受益者負担金賦課区域



公共下水道・浄化槽で住みよい環境を

五戸町	株オータ水道	62	15033
	株大西組	62	2261
	株大山建工	68	3353
	(有)カネタケ	62	5225
	株川村土木	62	2543
	佐々木建設(有)	68	2289
	株沢田建設	68	3111
	(有)城下住設	62	3256
	株東北産業	61	1100
	(資)鳥金商店	62	2171
	(有)日興防水	62	3071
	(有)野村組	61	0282
	株野村緑産	62	6003
	村越住設	62	4498
	株山耕	62	5101
	ルイケ設備	68	2334
八戸市	株葵工業	0	178-52-2688
	青葉水道サービス(有)	0	178-43-4726
	(有)赤坂システム	0	178-27-4255
	アクア設備(株)	0	178-72-1500
	株朝日設備	0	178-28-9275
	(有)栄清工業	0	178-35-4830
	(有)エイユーテック	0	178-25-1886
	(有)オトキタ設備	0	178-73-1750
	住宅設備さいとう	0	178-96-1502
	株サカモトアクエア	0	178-71-2500
	株三久工業	0	178-27-6333
	株三興水道サービス	0	178-32-1370
	(有)三貞 八戸支店	0	178-23-5023
	株清掃センター	0	178-43-1829
	(有)創水舎	0	178-22-9944
	株平設備	0	178-30-1092
	株テクノワーク	0	178-23-5400
	東復建設(株)	0	178-43-2353
	友住技研工業(株)	0	178-80-7535
	(有)豊水興業	0	178-80-7914
	(有)浪岡設備工業所	0	178-43-3024
	株南部システム	0	178-28-8040
	西浦水道建設工業(株)	0	178-22-5167

(有)西浦メンテサービス	0	178-22-5218
(有)日建設備	0	178-45-8889
(有)八戸管工業	0	178-43-3948
(有)八戸工事(株)	0	178-27-3568
(有)八戸水洗サービス	0	178-43-5155
(有)日計設備	0	178-31-2880
(有)北桜水道建設	0	178-82-2106
株北興設備	0	178-45-7011
(有)マルコ佐藤設備工業	0	178-45-6401
株壬生設備	0	178-71-8668
株リプラス	0	178-38-9373
若本住宅設備サービス	0	178-72-5657
その他市町村		
石亀燃料(株)	0	179-22-2218
(有)小野寺水道設備工業	0	176-55-4789
カシマ興業	0	177-766-8899
株上坂水道工業	0	176-23-1205
(有)県南設備工業	0	176-22-6204
小坂建設工業(株)	0	178-78-3322
桜田設備工業(株)	0	176-23-3889
(有)三共設備工業	0	176-56-5307
(有)サンセツ工業	0	179-22-3141
創研プランナー	0	176-27-2322
(有)田中水道工業所	0	176-53-5953
東北水道設備工業(株)	0	176-23-1042
十和田営業所	0	176-23-1748
友住設備工業(株)	0	176-23-0002
十和田水道設備(株)	0	176-23-0002
(有)十和田浄化槽センター	0	176-23-0424
中沢水道設備工業(株)	0	176-22-3695
中村設備	0	178-88-5643
(有)西館設備工業	0	176-57-4355
(有)日研設備	0	176-55-4752
株松本工務店	0	178-76-2623
(有)松本水道	0	175-52-2375
株三浦設備工業	0	176-23-5398
株宮本農機	0	178-75-1000
株村下建設工業	0	178-78-3311
(有)村中水道設備	0	176-72-2652
(有)吉田設備	0	176-55-2516

浄化槽の設置に補助金を交付します

●対象地区

公共下水道事業認可区域と農業集落排水施設の整備済み区域を除く町内全域

●建物の用途

一般住宅（新築・増改築含む）

●補助金額

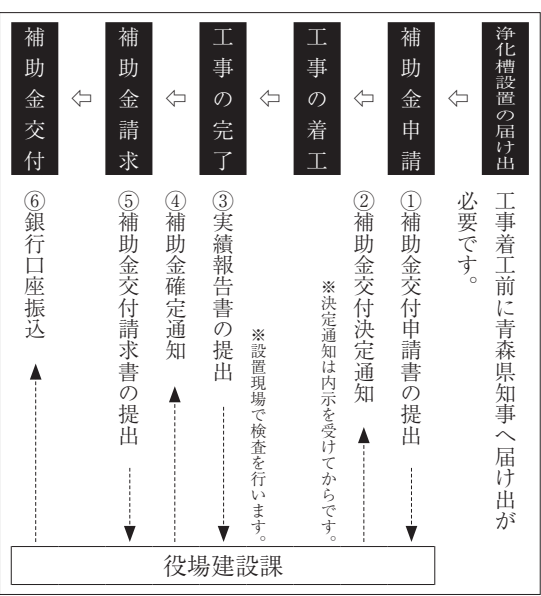
浄化槽の設置に要する費用とし、次の額を上限とします。

住宅延べ面積	人槽区分	補助上限額
130㎡未満	5人槽相当	18万6千円
130㎡以上	7人槽相当	21万9千円
台所及び浴室が2か所以上(2世帯)	10人槽相当	27万6千円

●申請の受付期間

平成29年4月1日～平成30年2月28日

●手続きの流れ



※手続きに不備や違反があると補助金の交付を受けられません。手続きは浄化槽工事業者（青森県知事登録業者）が代行してくれますのでご相談ください。
 ※補助金の交付基数には限りがありますので、設置を希望する人は、早めに役場建設課（上下水道班）へ問い合わせください。

八戸圏域連携中枢都市圏の取り組みが始まります

八戸圏域連携中枢都市圏の具体的取り組みが始まるにあたって、これまでの経緯とビジョンの中に策定された64の事業についてご紹介します。

■連携中枢都市圏構想

連携中枢都市圏構想とは、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、「経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」「生活

関連機能サービスの向上」に取り組みることにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的とするものであり、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも、その推進を図ることが位置づけられています。

■連携中枢都市圏の形成に向けた取組

連携中枢都市圏の中心都市は、指定都市又は中核市であ

ることが要件とされており、八戸圏域においては、平成29年1月1日の八戸市の中核市移行後速やかに、現在の定住自立圏から連携中枢都市圏へ移行を目指すこととし、8市町村（八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町）において協議・検討しました。

■連携中枢都市宣言

連携中枢都市宣言は、連携中枢都市圏を形成する上で、最初の手続きとなるもので、圏域の中心となる市が、近隣自治体との連携に基づいて、圏域全体の将来像を描き、経済をけん引し、住民全体の暮らしを支える役割を担う意思を有することを明らかにするものです。

八戸市では、平成29年1月4日、八戸市公会堂において、8市町村の関係者約500名が集まる中、中核市移行式を開催し、式典に引き続き、八戸市長が連携中枢都

市宣言を行いました。

■連携協約の締結

平成29年3月22日に、八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町の8市町村の首長が一堂に会した「八戸圏域連携中枢都市圏連携協約調印式」を開催しました。連携協約とは、圏域全体の経済をけん引し、圏域の住民全体の暮らしを支えるため、それぞれの市町村における議会の議決に基づき、連携中枢都市（八戸市）と連携町村が1対1で締結するものです。

■連携中枢都市圏ビジョン

連携協約締結の同日（平成29年3月22日）に、「地域の個性が輝き 自立した 八戸圏域」を将来像とし、圏域の基

本目標や連携事業毎の成果指標を定めた、八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンを策定しました。これまで、圏域の産学金官

民の関係者で構成する八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン懇談会において、検討を重ねてきたもので、平成29年4月より、連携事業を8市町村で推進します。

■「愛称」と「ロゴ」

八戸圏域連携中枢都市圏では、圏域の取り組みを展開していくにあたり、より多くの圏域住民の皆様から、形成する意義を理解いただくとともに、連携する取り組み等を、周知・広報していくことが必要と考え、親しみやすさや、呼びやすさ等を考慮し、圏域の愛称とロゴを定めました。

「八戸都市圏」とは、圏域の正式名称である八戸圏域連携中枢都市圏の略称であり、「スクラム8」とは、圏域8市町村がスクラムを組んで連携することを意味するものです。

なお、ここでいうスクラムとは、ラグビーのスクラムをイメージしており、「一丸と

なって連携し、同じ目的に向かってひとつの方向を向いている状態」を表す言葉として採用したものです。



左から：横田新郷副村長、工藤南部町長、三浦五戸町長、小林八戸市長、松尾三戸町長、山本田子町長、浜谷階上町長、三村おいらせ町長

※連携ビジョンについては、町ホームページでご覧いただけるほか、役場企画振興課にも備え付けてありますのでご活用ください。

連携協約事項一覧

役割	
連携施策	
事業	
1	圏域全体の経済成長のけん引（22事業）
a	産学金官民一体となった圏域の経済成長等の推進体制の整備（1事業）
	1 八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン懇談会運営事業
b	産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成（6事業）
	2 テレマーケティング関連産業立地促進費補助金
	3 成長産業立地等支援事業補助金
	4 産学官共同研究開発支援事業
	5 革新的ものづくり企業連携促進事業
	6 研究開発型企業育成モデル事業
	7 はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業
c	地域資源を活用した地域経済の裾野拡大(13事業)
	8 他地域連携ビジネスマッチング促進事業
	9 地場産品の販路拡大事業
	10 (仮称) マチニワ・マルシェ
	11 ナニヤドヤラ廻道ふるさとフェスタ
	12 海外販路拡大事業
	13 求人・求職情報等無料ウェブサイト運営事業
	14 地域事業所人材獲得等支援事業
	15 企業誘致セミナー開催事業
	16 農業情報提供事業
	17 新規就農者向け支援施策の情報発信体制の一元化
	18 農作業マッチング制度構築事業
	19 南郷そば振興センター共同利用事業
	20 畜産業及び畜産関連産業振興事業
d	戦略的な観光施策の展開（2事業）
	21 八戸広域観光戦略推進事業
	22 グリーン・ツーリズム推進事業
2	高次の都市機能の集積・強化（12事業）
a	高度な医療サービスの提供（3事業）
	23 ドクターカー運行事業の充実・強化
	24 (仮称) 八戸市総合保健センター整備事業
	25 高度医療従事者育成事業
b	高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築（6事業）
	26 八戸圏域公共交通計画推進事業
	27 美術館運営事業
	28 八戸ポータルミュージアム事業
	29 ブックセンター事業
	30 屋内スケート場運営事業
	31 多賀多目的運動場運営事業
c	高等教育機関等と連携した地域の人材育成(3事業)
	32 eコマース人材育成事業
	33 学生まちづくり助成金制度
	34 学官連携地域シンクタンク

役割	
分野	
連携施策	
事業	
3	圏域全体の生活関連機能サービスの向上（30事業）
A	生活機能の強化に係る政策分野（25事業）
	医療体制の充実（4事業）
	35 医師派遣事業
	36 ドクターカー運行事業
	37 救急・母子周産期医療に関する医療人材育成事業
	38 周産期医療体制周知事業
	子育て支援の充実（5事業）
	39 一時預かり保育事業
	40 ファミリーサポートセンター事業
	41 子育てつどいの広場事業
	42 子育てサロン支援事業
	43 地域子育て支援拠点事業
	高齢者福祉の充実（4事業）
	44 高齢者福祉合同研修会等の開催
	45 あんしんカード事業
	46 救急医療情報キット配布事業
	47 成年後見制度利用促進事業
	障がい者福祉の充実（2事業）
	48 障がい者福祉合同研修会等の開催
	49 障害支援区分判定審査事務の共同実施
	中小企業従事者の福祉向上（1事業）
	50 勤労者福祉サービスセンター事業
	消費者支援の充実（1事業）
	51 消費生活に係る意識啓発・相談体制の充実・強化
	社会教育の充実（2事業）
	52 生涯学習情報提供事業
	53 図書館相互利用事業
	学校教育の充実（1事業）
	54 広域的体験学習支援事業
	高等学校の地域活動促進（1事業）
	55 高校生地域づくり実践プロジェクト
	スポーツ活動の機会の充実（1事業）
	56 氷都八戸パワーアッププロジェクト
	不法投棄の防止（1事業）
	57 不法投棄防止事業
	安全・安心なまちづくりの推進（2事業）
	58 安全・安心情報発信事業
	59 福祉避難所の設置及び圏域での相互利用
B	結びつきやネットワークの強化に係る政策分野（2事業）
	地域内外の住民との交流・移住促進（2事業）
	60 移住・交流推進事業
	61 縁結び支援事業
C	圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野（3事業）
	圏域内市町村職員の育成（1事業）
	62 職員の合同研修の開催
	女性の活躍促進（1事業）
	63 女性チャレンジ講座開催事業
	NPO等の活動促進（1事業）
	64 市民活動サポートセンターの運営

五戸町内 入学式!!

4月7日(金)、五戸町内の各小学校でそれぞれ入学式が執り行われました。



今年度の新入学児童は五戸小学校71名、切谷内小学校9名、上市川小学校16名、倉石小学校20名の総勢116名。少子化の影響もあり新入生の受入数は年々徐々にではありますが、減少傾向にあります。しかし、新入生はそれを感じさせない元気な姿を見せていました。



交通の安全を守ります!!

4月4日(火)、五戸警察署において交通安全指導隊決起大会が執り行われました。

決起大会当日は五戸管内の死亡事故ゼロ457日目、特殊詐欺発生ゼロ1095日目、どちらにも継続中ということもあり、よりいっそうの気の引き締めが行われていました。

五戸警察署の兼平正美署長は「なぜ運転手をドライバーと呼ぶか?それは自分の心のネジを常にしめれるようにしなければいけないからである」と激励。交通事故を無くすには「自分を見つめなおすことが必要不可欠」と再認識するとともに、地域一丸となつて交通安全に取り組みむ決意を新たにしました。



平成28年度 五戸小学校 卒業を祝う会

3月17日(金)にアピル五戸を会場として「五戸小学校卒業を祝う会」が執り行われました。

オープニングセレモニーでは父の会が主体となり、和太鼓の演奏を披露。ことの始まりは、参観日に保護者から西塚蘭子教諭に「和太鼓を演奏してみませんか?」と、切り出したのが始まり。メンバーは6年生の保護者(父の会)、校長先生、ALT、教職員で構成され、和太鼓経験者は西塚教諭のみでした。

2月7日から毎週1回の練習に加えリハーサルを行い、演奏を完成させたそうです。演奏した曲は「祝い太鼓」という西塚教諭のオリジナル曲でした。



緊張の和太鼓演奏を終えた父の会代表の丸山忠さんは、「何か子どもたちの思い出に残るようなことがしたかった。子どもたちの心の中に思いついて残ってくれたら嬉しい。」と語りました。

和太鼓演奏を観て卒業生である丸山遥さんは、「お父さんが和太鼓の練習から帰ってきて、汗をかきながら頑張っている姿を見てきた。今日の演奏を聴いてお父さんがとてもカッコよく見えた」とニコリ笑顔。

和太鼓メンバーの思いは、子どもたちにしつかり届いていました。

あたたかい善意

■新入学児童に文具セットをプレゼント
匿名で頂いた10万円貯まる本の寄付金で、新入学児童向けに文具セットを購入し、子どもたち一人ひとりに贈呈しました。



■人材育成基金
稲村幸男様より、人材育成金として3万円を寄附いただきました。



五戸ケーブルテレビについてのお知らせ

①ケーブルテレビ利用料の納入期限は5月末日です。

ケーブルテレビ利用料の支払方法は、原則として5月末日を納入期限とし、口座振替でのお支払いとなります。まだ口座振替の手続きをされていない方は、最寄りの指定口座の金融機関で早めに手続きをお願いいたします。

※手続きには日数を要するため、口座振替が間に合わない場合があります。手続きをされても納付書兼利用料決定通知書が届いた場合は、大変お手数ですが納付書兼利用料決定通知書での納付をお願いいたします。

【ケーブルテレビ利用料の算出方法】

引込1件につき、年間3,600円（月額300円）：年度額一括先払い

※中途加入については月割りにて利用料を算出し、役場庁舎・各支所などにおいて納付書で納付することとなります。



②ケーブルテレビ設備の移転・脱退は加入者負担が発生します。

新築（建替え）やリフォームなどにより光ケーブル設備を一時的に取り外す必要がある場合、もしくは取壊しなどにより光ケーブル設備を撤去する場合には、役場企画振興課への届け出が必要となります。

また、各工事には加入者負担（新設：6万円、移転：10万円程度、撤去：3万円程度 ※工事条件により変動）が発生します（工事費の2/3）ので、光ケーブル設備の加入・移転・脱退をお考えの方は、加入者負担をご了承の上、役場企画振興課へ届け出をしてください。

例)【移転】移設工事費が149,040円の場合 ⇒ 加入者負担99,360円

【脱退】撤去工事費が41,040円の場合 ⇒ 加入者負担27,360円

③ケーブルテレビ利用料の納め忘れにご注意ください。

ケーブルテレビ利用料は視聴料としてのお支払いではなく、光ケーブルや放送設備の維持管理を含めた利用料として、加入者の皆さまよりお支払いいただくものです。

ケーブルテレビ利用料を納期限より3か月以上経過しても納付されない場合には、利用停止などを受けることもありますので、納め忘れなどにご注意ください。

※口座振替の再振替は実施しておりませんので、残高不足にご注意ください。

また、振替できなかった場合は、役場庁舎・各支所などにおいて納付書で納付することとなります。

※納付方法については、5月上旬頃に加入者の皆さまへ郵送します『五戸ケーブルテレビ利用料決定通知書（はがき型）』をご確認ください。

※口座振替のお手続きをされていない方への利用料決定通知書は、納付書を兼ねた様式です。通知書が届きましたら、内容を確認し切り離さずそのまま金融機関等へご持参の上、納付してください。口座振替のお手続きをされた方には、利用料決定通知書（口座振替のお知らせ）が届きます。



④利用料の免除について

生活保護などの公的扶助を受けている世帯などの利用料は、次の条件を満たすことで免除となります。

◇「町民税非課税世帯」であること…前年度の町民税について、設備を利用している建物等の世帯全員が非課税である世帯

ケーブルテレビに関するお問い合わせについて

- ケーブルテレビの申込みや移転、休止、脱退、利用料等 各種問い合わせ先
五戸町役場 企画振興課 Tel 0178-62-2111（受付時間：平日の午前8時15分～午後5時）
- ケーブルテレビが映らない・受信状況が悪いなどの連絡先
ケーブルテレビ保守受付 ※五戸ケーブルテレビ専用の保守連絡先（フリーダイヤル）です。
☎ **0120 - 506 - 016**（受付時間：24時間365日）



6月1日より、受付時間が変わります。受付時間 7:30 ~ 11:00
 内科・外科・産婦人科・脳神経外科は、毎週土曜日休診です。

五戸総合病院医師一覧表 (外来診療) 平成 29 年 5 月 1 日現在

診療科	氏名	職名・派遣先	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
内 科	蝦名 宣男	名誉院長		○	○	○	○	
	安藤 敏典	院長	○					
	新井田 修久	院長代理	○	○	9:00~消化器検査	○午後消化器検査		
	岡本 一雄	副院長	○	倉石診療所	○	○	○	
	田口 順	科長	○	○		○	○	
	佐藤 和則	科長	○	○午後消化器検査	○	9:00~消化器検査	○	
	八戸市民病院	救命救急センター		○※第4のみ		○		
	応援医師	弘前大学	9:00~消化器検査					
	【糖尿病外来】	崎原 哲	労災病院					○5/6 予約制
	【糖尿病外来】	松橋 昭夫	公立置賜長井病院				○5/12・26 予約制	
【循環器内科】	三浦 昌人	東北大学教授		○5/2・23 予約制	○5/31 予約制	○5/12・19 予約制		
外 科	蝦名 宣男	名誉院長	○	午後 乳腺・甲状腺外来				
	安藤 敏典	院長			○		○	
	佐藤 龍一郎	医 長		○		○		
【泌尿器科】	応援医師	弘前大学				○5/12・19・26		
産 婦 人 科	井戸川 敏彦	特別参事	○	○	○	○	○	
	応援医師	東北大学					○5/19・26	
小 児 科	笹野 拓也	科 長	○	○	○	○	○	○
	応援医師	弘前大学				○5/18 9:30~		
整 形 外 科	三上 靖隆	科 長	○	○	○	○	○	
	応援医師	労災病院						○5/6・20
脳 神 経 外 科	深瀬 栄一	医療局長	○	○	○	○	○	
眼 科	応援医師	岩手医科大学						○5/13・20・27 予約
耳鼻いんこう科	袴田 真理子	八戸市		○		○		
	応援医師	弘前大学						○5/6・20
皮 膚 科	応援医師	東北大学		○9:00~			○9:00~	

○外来診療 (初診・再診) 月曜日~金曜日... 受付時間 7:30 ~ 11:30
 ○耳鼻いんこう科 (火曜日・木曜日) ... 受付時間 7:30 ~ 11:00
 ○第1・3・5土曜日 (初診・再診) ... 受付時間 7:30 ~ 11:00
 ○糖尿病外来 (第1土曜日) ... 受付時間 7:30 ~ 10:00
 ○糖尿病外来 (5月12・26日) ... 受付時間 7:30 ~ 14:00
 ○診療等の予定は、都合により変更する場合がありますのでご了承ください。
 ○他医療機関で受診している方は、紹介状をご持参ください。
 ○第2・4土曜日は休診です。
 ○小児科予約診療：月曜日~金曜日... 診療時間：15:00 ~ 16:30
 (ただし、健診等で午後、診療できない日がありますので電話でご確認ください)

※ただし急患はこの限りではありません。

救急指定病院
 問 五戸総合病院 ☎61-1200

文芸部のく

川柳・短歌などの区別を明記し、企画振興課広報係へ。お待ちしております。

●皆さんの作品を「文芸このへ」に発表してみませんか。

春が来て水路浚渫田植え来る
 春を告げるか弥生の三日
 手折り来し青椿の芽紅まして
 はなやぎて水栽咲きのヒヤシンス
 玄関口でここだけが春
 新学期春の書店のひとつとこ
 まぶしく並ぶ辞書参考書
 ちぢとばば炊事洗濯ま、ならず
 耳は不自由会話はとぎれ

田代十志男 (上市川)

遠藤加奈子 (博労町)

藤村 ナヲ (鍛冶屋窪)

畑山 房子 (中市)

本田昭雄 (又重)

藤田雪魚 (川原町)

藤田雪魚 (川原町)

藤田雪魚 (川原町)

最新式マンモグラフィ装置を導入

五戸町健診センターでは、健診の普及と乳がんの診断能力向上を目指し、最新式マンモグラフィ装置を導入しました。女性の視点で考えられたデザインの採用や機能により、受診される人にとっても優しい装置です。

当健診センターでは女性の放射線技師も撮影に加わっており、受診しやすい環境を整えています。比較的柔軟性に優れた素材で作られた圧迫板が、優しく圧迫する機能が備わっているため、撮影時の圧迫による痛みが、より軽減されています。

また、国の指針が改められたため当健診センターでは今年度から視触診を廃止し、マンモグラフィのみの健診となりました。

乳がんは、早期に発見・治療すれば10年生存率が約90%といわれています。ご自身のため、ご家族のため、乳がん検診を受けてみませんか？

問五戸町健診センター ☎62-5510

雇用・募集

町職員募集

■職種および採用予定人員

▽上級試験

行政職 三名程度

▽中級試験

保健師 一名程度

▽初級試験

一般 二名程度

■受験資格

▽上級試験（行政職）

昭和63年4月2日以降に生まれた方で、大学を平成30年3月31日まで

に卒業した方、又は卒業見込の方

▽中級試験（保健師）

昭和63年4月2日以降に生まれた方で、現に保健師の資格を有する方、又は平成30年6月までに資格取得見込の方

▽初級試験（一般）

平成23年3月以降に高等学校を卒業した方、又は平成30年3月31日までに卒業見込の方

※大学を卒業された方は受験できません。

■受付期間

▽上級試験

平成29年4月21日（金）

～6月5日（月）

▽中級・初級試験

平成29年6月12日（月）
～7月24日（月）

※平日午前8時15分から午後5時まで郵送の場合は期間内必着

◎試験の期日など

■第一次試験

▽上級試験

平成29年7月23日（日）

▽中級・初級試験

平成29年9月17日（日）

▽場所

いずれも青森市内の会場

▽方法及び内容

教養試験、専門試験（上級及び中級）、事務適性、一般性格診断、職場適応性、クレペリン

■第二次試験

▽期日 8月下旬～10月下旬

▽場所 五戸町役場

▽方法及び内容 論文、面接

■受験手続

指定の受験申込書、履歴書・身上書は必ず自書し、卒業証明書（卒業見込証明書）を添えて

役場総務課に提出してください。

※受験申込書等は、役場総務課、川内支所、浅田支所、倉石支所にあります。五戸町ホームページからもダウンロード

ンロードできます。

☎ 62-2111 内線 211

女性チャレンジ講座「女子力向上びみな」受講者募集

女性のためのキャリアアップ講座を開講します。仕事に役立つビジネススキル研修（プレゼンテーション研修など）と市政に関する行政講座を実施する予定です。

■講座の期間

平成29年度～平成30年度の2年間

■回数

年7回程度

■開催日時

原則木曜の午後1時30分～5時

■場所

八戸市庁内会議室など

■対象

年間の受講が可能な20歳～49歳（平成29年5月1日現在）の女性で、次にあてはまる人

▽八戸圏域（八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町）の事業所に勤務している人又は在住の人

■定員

30人程度（先着順）

※事業所として申込の場合は1事業所につき5人まで

■受講料

無料

※託児あり（就学前まで）

■申込書

五戸町役場（企画振興課）、八戸市市民連携推進課、八戸市庁本館・別館案内、南郷事務所、各公民館、各市民サービスセンターで配布。八戸市ホームページからダウンロード可

■申し込み先

5月9日（火）～5月31日（水）の期間内に申込書を、郵送、FAX、eメール、電話又は直接八戸市市民連携推進課へ

※募集受付期間前の申込等は受け付けておりませんのでご注意ください。

■注意ください。

○八戸市総合政策部

市民連携推進課

☎ 43-9217

FAX 47-1485

renkei@city.hachinohe.aomori.jp

五戸町臨時的任用職員の募集について

次の要領で職員を募集します。

■採用職種（配属先）および採用予定人員

一般事務（総務課） 一名

■受験資格

▽普通自動車運転免許取得の方
▽パソコン操作ができること
（主にエクセル・ワード）

■勤務時間及び勤務内容

1日7時間45分勤務、主に窓口業務・事務補助 等

■任用期間（最長10カ月間）

平成29年6月1日（木）～平成30年3月31日（土）

■賃金

月額6,100円（社会保険・雇用保険あり、交通費支給）

■募集受付期間

平成29年4月10日（月）～平成29年5月12日（金）

■受験手続

臨時職員・非常勤職員登録申請書（様式第2号）及び履歴書・身上書、自動車運転免許証の写しを添付して五戸町役場総務課に提出してください。

登録を受付後、登録者へ直接通知し、面接を行う予定です。

○役場総務課

☎ 62-2111 内線 214

雇用・募集

海外に興味のある高校生を支援、海外研修支援事業について

町では、優れた国際感覚を持つ人材を育てるため、国際青少年研修協会が実施する高校生を対象とした夏休み向け海外研修事業に要する経費の一部を助成します。

海外研修先

イギリス、オーストラリア、カナダ、シンガポール、フィジー、フィリピン

日程

7月26日～8月16日
9日間～18日間

参加費

33・5～59・8万円

※日程、参加費はコースにより異なります。

対象者

町内に住所を有する高校生

補助限度額

参加費の半額（上限25万円）

※補助金は、協会への参加料納付前に交付します。

補助金申込方法

5月12日までに申請書等を教育課に提出してください。

教育委員会で決定した高校生6名に対して助成します。※申請書等は、教育課にあります。

▽研修事業内容・申込み

国際青少年研修協会

☎03-6417-9721

URL <http://www.ksk.or.jp/>

▽支援事業内容・申込み

国際青少年研修協会

☎62-2111 内線514

税金

身体障がい者等に対する軽自動車税の減免について

身体に障がいのある方又は知的障がい、精神障がいのある方のために使用される軽自動車等で、一定の要件に該当するものについては、納税義務者の申請により軽自動車税を全額免除します（毎年申請が必要です）。

平成28年1月から、マイナンバー制度が導入されたことにもない、軽自動車税の減免申請書に個人番号（マイナンバー）の記載が必要になり

ました。減免申請する際は、個人番号の番号確認と本人の身元確認（成りすまし防止）をさせていただきます。

対象

障がい者手帳等所持者1人

につき、普通車（県税部へ申請）又は軽自動車のいずれか1台。

受付期間

5月24日（水）まで

必要書類等

▽障がい者手帳等（原本）

▽運転する方の免許証

▽軽自動車納税通知書

▽自動車検査証

印鑑

納税義務者の個人番号カード又は通知カード+身元確認書類（運転免許証など）

〒五戸町役場税務課

☎62-2111

内線122～124

固定資産税について

平成29年度の固定資産税納税通知書は5月1日（月）発送予定です。同封された固定資産税課税明細書で今年度の課税状況を確認してください。

住宅用地の税負担軽減

住宅の敷地として使用されている土地は、固定資産税課税明細書の地目欄に「住宅用地特例」と記載があり、その土地の税金が軽減されています。住宅が建っているのに軽減されていない場合はお知らせください。

住宅用地の申告

住宅用地特例措置を正しく適用するために、事務所・店舗などを改築等により住宅に変更したとき、又は住宅の取壊しにより住宅用地から住宅用地以外の土地として使用したときなど、土地や家屋の状況に変更があったときは「住宅用地等申告書」の提出が必要となりますのでお知らせください。

土地・家屋の現況を変更された方はお知らせを！

○土地の登記地目を変更せず

○家屋を新築、増築したとき

○家屋を新築・増築したとき

は、税務課職員が固定資産税の税額算定のため家屋調査を行います。完成しましたら都合の良い日時をお知らせください。

さい。所有者立会いのもと家屋調査をさせていただきます。

○家屋を取り壊したとき

固定資産税は毎年1月1日

現在所有の家屋に課税されます。家屋を取り壊したときは、お早めにお知らせください。

後日、担当職員が現地確認を行い、翌年度の課税対象から除きます。

○家屋の用途を変更したとき

居宅から物置へなど、家屋の用途を変更したときは届出が必要で、家屋の課税状況と現況が異なっている場合はお知らせください。

〒五戸町役場税務課

☎62-2111

内線126～128



福祉

**ご相談ください！
障がい者相談員**

町では、次の方々に障がい者相談員業務を委託しています。障がいや福祉制度などについての相談を随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

■身体障がい者相談員

(任期 平成31年3月まで)
手倉森 齊 ☎77-2470

■知的障がい者相談員

(任期 平成30年3月まで)
大西 一男 ☎62-3070
細田 豊 ☎77-2989

■園役場福祉保健課

☎62-2111 内線138

農業

農業機械利用技能者育成研修

■農業安全研修

大型特殊免許又は、けん引免許の受験(いずれも農耕作業用自動車限定)

■農業機械士養成研修

農業機械士技能検定受験資格の取得及び受験

■指導農業機械士養成研修
指導農業機械士技能検定試験受験資格の取得及び受験

■研修場所

青森県営農農大(七戸町)

■研修に関する経費

▽農業安全研修受講者は、研修に使用する燃料等の実費相当分3,000円

▽大型特殊・けん引免許受験者は、受験料4,500円、

合格した場合の交付手数料2,500円

▽農業機械士養成研修受講者は、研修に使用するテキ

スト代2,058円

■受講手続き

▽運転免許証、印鑑を持参のうえ、役場農林課へ申し込み

■申込期限

平成29年5月12日(金)

■園役場農林課

☎62-2111 内線266

農業安全運動

「家族や地域で声を掛け合って、農作業事故をなくしましょう。」

本格的な農作業が始まり忙しくなるこの時期は、農作業事故が発生しやすい時期です。

特に機械作業は基本操作を心がけ、安全に作業しましょう。

■高齢者の事故をなくそう

▽長時間の連続作業を避けて、必ず作業の合間に十分な休憩を取りましょう。

■トラクターの事故防止

▽ほ場の出入りの際には転倒、転落事故に注意しましょう。

▽安全フレーム、安全キャブ、シートベルトの着用を推進しましょう。

■機械への巻き込まれ事故防止

▽機械調整、点検、詰まり除去時にはエンジン停止を徹底しましょう。

▽服装を整え、機械へ巻き込まれないよう注意しましょう。

■家族や地域の取組み

▽ヘルメットやシートベルトの着用、「気をつけて」などの声掛けをしましょう。

■園役場農林課

☎62-2111 内線264

「農家民宿」の開業農家募集

農家民宿とは、農家の方が、自分の家に人を泊めて、農業体験を提供し、料金をいただく民宿業のことです。

五戸町では、青森このへぐ

リン・ツーリズム協議会の会員が、これまで5軒で農家民宿を行っていて、大阪府や神奈川県の修学旅行生を宿泊させ交流をしています。

農家民宿は、農家であることが基本条件で、県への許可申請等が必要です。

許可申請費用については、助成があります。

興味のある方は、役場農林課にお問い合わせください。

■園役場農林課

☎62-2111 内線264

農地の買い手募集

①字八景 56	田	2,984㎡
②字姥堤 186	田	1,991㎡
③大字倉石中市字頭久保 43-7	田	10,160㎡
④大字倉石中市字下モ平 6	田	2,563㎡

※買い手には、農業経営面積等の条件(あっせん基準)があります。
■申込期限 平成29年5月17日(水)
■園農業委員会事務局 ☎62-2111 内線273

お知らせ

黒沢節子・藤村竹風の二人展

五戸町文化功労賞受賞者、黒沢節子・藤村竹風による書の二人展を開催し、五戸町の文化のおおる町づくりに寄与します。

■期日

平成29年6月30日(金)
7月2日(日)

■場所

アピル五戸 付属建屋
四季庵(古民家)

■展示時間

10時~18時(最終日17時まで)
園アピル五戸

☎62-2011

図書館からのお知らせ

五戸町に関する写真や資料を収集しております。

- ・いつの時代のものでも構いません。
- ・貴重な資料の場合は、複写後返却いたします。

随時受付しておりますので、資料をお持ちの方は図書館までお越しください。

園五戸町図書館 ☎61-1040

お知らせ

外国語人権相談ダイヤル

法務局では、外国語による人権相談を受け付けています。

電話番号

0570-090911

対応時間

平日 9時～17時（年末年始を除く）

対応言語

中国語、韓国語、英語、フィリピン語、ポルトガル語及びベトナム語

※この電話は、民間の多言語電話通訳サービス提供事業者に接続の上、管轄の法務局につながります。

青森県地方務局 人権擁護課
☎017-776-9024

青森県電気機械器具製造業最低工賃改正のお知らせ

青森県電気機械器具製造業最低工賃が平成29年5月1日から改正されます。

改正の内容は、3品目3工程5規格の最低工賃額を、100単位（本・端子・回個）ごとに、それぞれ、68銭（

31円03銭引き上げる（引上率7・66%～7・68%）もの。

詳しくは、青森労働局ホームページからもご覧になれます。

(<http://aomori-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp/>)

青森労働局労働基準部貸金室

☎017-734-4114
FAX017-734-5821

平成29年度労働保険年度更新の手続きについて

労働保険の年度更新（平成28年度確定保険料と平成29年度概算保険料の申告・納付手続きのこと）をいいます。）を行っていただく時期となりました。

平成29年度の申告・納付期間は、6月1日から7月10日までとなっておりますので、お早めにお近くの金融機関・郵便局等で手続きをお願いします。

青森労働局総務部労働保険徴収室
☎017-734-4145

八戸市市民活動サポートセンター登録団体募集

「自分たちの住むまちをもっと良くしたい！」そんな活動を応援します！

八戸市にある市民活動サポートセンター「ふれあいセンターわいぐ」では、市民活動に役立つ情報の提供や講座の開催、団体の設立・運営相談のほか、団体同士や住民の皆さんと交流することができ

る交流会を開催し、市民活動団体の皆さんの活動をサポートしています。

八戸圏域連携中枢都市圏の形成を機に、平成29年4月からは、五戸町内においてさまざまな分野で公益的な活動をしている市民活動団体も登録ができるようになりました。

団体登録は無料、登録すると利用できるサービスも増え、さらに便利に！

見学も随時受付していますので、お気軽にお問い合わせください。

八戸市市民活動サポートセンター「ふれあいセンターわいぐ」
☎0178-73-3311
FAX0178-73-3312

浄化槽を正しく使いましょう

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を浄化するため、適正な管理が必要です。そのため、浄化槽法では次のことが義務付けられています。

- ①定期的な保守点検
- ②年1回の清掃
- ③法定検査の受検（使用開始後および年1回）

法定検査は、浄化槽が適正に維持管理され、本来の浄化槽機能が十分発揮されているかを判定するもので、一般社団法人青森県浄化槽検査センター（☎017-726-9500）が行います。

また、浄化槽の使用開始時や廃止時、所有者の変更時などには、八戸環境管理事務所（☎0178-27-5111代）への届出が必要です。

圃役場建設課上下水道班
☎62-2111内線245



平成29年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。調査時点は29年6月1日です。



【問い合わせ先】役場企画振興課 ☎62-7952(直通)

上下水道

農業集落排水に加入しましょう

農業用水等の水質保全と住みよいまちづくりのために、農業集落排水に未接続の人は早期加入をお願いします。

※農村地域のし尿・生活雑排水を処理する施設

対象地区

山田、太田、谷地中、鎗水、北向（倉石）、宮台、館町、森冬、古川代、槍沢、鳥沼新田、小渡、向松
圃役場建設課 上下水道班
☎62-2111 内線245

◆図書館新着 Books◆

●開館時間 平日 10:00～19:00、土・日・祝日 9:00～17:00
 ●5月の休館日 1日、8日、15日、22日、31日
 ●問い合わせ先 五戸町図書館 ☎61-1040

【今月のおすすめ】



果鋭

(黒川博行 / 著 幻冬舎)

右も左も腐れ狸やー。元刑事の名コンビがマトにかけたのは、パチンコ業界。出玉の遠隔操作、極道顔負けの集金力、警察との癒着…。我欲にまみれた20兆円産業の闇を突く。



はるかぜさんぽ

(えがしらみちこ / 著 講談社)

風にのって、おさんぽしよう！女の子が春のおさんぽで出会ったのは、さくら、しゃぼん玉、だんごむし、たんぼぼのわたげ…。思わず外へ出かけたくなる、季節感たっぷりの絵本。

■一般	■ヤングアダルト
どんな時でも人は笑顔になれる (渡辺和子)	父と私 (田中真紀子)
国際テロリズム その戦術と実態から抑止まで (安部川元伸)	ドローンが拓く未来の空 (鈴木真二)
さいほうの基本 (KADOKAWA)	お部屋でできる！野菜づくり (中島水美)
宮沢賢治の真実 (今野勉)	媚びない老後 (桐島洋子)
成功者K (羽田圭介)	Masato (岩城けい)

■児童
おしえてアドラー先生！ (八巻秀)
ニュートリノの謎を解いた梶田隆章物語 (山本省三)
超巨大ブラックホールに迫る (平林久)
調べてなるほど！花のかたち (柳原明彦)
車いすはともだち (城島充)
家族になる日 のら猫の命をつなぐ物語 (春日走太)
ちびおにビッキ (砂山恵美子)
オバケとキツネの術くらべ (富安陽子)
ミツバチぎんのおくりもの (西本鶏介)
イースターハッピーふっかつの日！ (ますだゆうこ)

【五戸ちゃんねる】

～5月の見どころ(予定)～

●平成29年度五戸地方消防連絡協議会観開式
 五戸町消防団及び新郷村消防団の日頃の訓練の成果を披露いたします。勇壮な行進の姿や玉落とし等の競技の様子をお伝えします。

※4月14日時点の情報です。
 ※番組名は全て仮称です。また、番組内容は予告なく変更する場合がありますので、テレビ番組表(五戸ちゃんねる11ch)にてご確認ください。

“五戸ちゃんねる”(11ch)は五戸ケーブルテレビにご加入の全ての方々に無料で提供しています。五戸ケーブルテレビは加入者全員から集める利用料でその施設の維持管理を行っております。五戸ケーブルテレビの運営について、ご理解とご協力をお願いします。なお、ケーブルテレビ利用料にはNHK受信料(地上契約又は衛星契約)・BS受信料等は含まれておりません。各自で受信料の契約・お支払いをお願いいたします。

このへ★スポーツナビゲーション

★健康体操教室参加者募集

春、新たなスタートをきる季節。日頃運動不足と感じている方や、健康増進を図りたい方、簡単な運動から始めてみませんか？

公社・スポーツクラブでは、下記教室を実施いたします。事前申し込みは必要ありませんので、お気軽にご参加ください。

教室名	リフレッシュ健康体操教室		座ってらくらく体操
	[かんたん健康体操]	[スクエアステップ体操]	
			
内容	簡単なエアロビクスや筋力トレーニングを行います。運動不足解消や老化予防など、健康増進を図りたい人におすすめです。	マスを使い、いろいろなステップを踏む運動をします。「歩く脳トレ」とも呼ばれ、転倒予防や認知機能向上にも効果的です。	足腰に負担をかけずに椅子に座ったまま、簡単な運動をします。年配の方や、体力に自信のない方におすすめです。
日時	【毎週】火曜日 13:30～14:30 ※初回 5月9日	【隔週】金曜日 13:30～14:30 ※初回 5月26日	【毎週】木曜日 10:30～11:30 ※初回 5月11日
会場(町立公民館)	体育センター	ストレッチルーム	小ホール
対象	18歳以上の方		
参加料	1回 100円		
持ち物	室内シューズ、タオル、飲料水をご持参ください。		

※教室についての問合せは、公民館ではなく、下記へお願いします。

★5月休館日

五戸ドーム：10日、17日、24日、31日
 ※1日～6日は、休まず営業いたします。
 倉石スポーツセンター：17日

【問合せ先】

公益財団法人五戸町スポーツ振興公社
 五戸町スポーツクラブ
 ☎62-2301 FAX 62-2365

今月の

協力隊

新しい仲間、

山口千代

加わり
ました。



五戸のみなさま
よろしくお願ひします！
一ノ坪にある住宅の
リノベーションを中心に活動
します。
毎日五戸町のどこかに出発して
います。いろいろ教えてください。

五戸に楽しヤッタネ！
BEST 3
1. 酒がうまい！
2. ふきのとうがたたくさん
採取できたら
はっけやそになりましょー
3. かいその43までには
ケ-平屋さんが多くて
選ぶのが楽しい！
あとに全店を制覇
しているそうす...



・43な食べ物

いんげいも！
ふのり、たけのこ、もやし、
ローソク、と合わせると43です。

・趣味

石けん作り
千葉に住んでいた頃は、手作り石けん
出たり、ワークショップしたりしてました。
五戸でもできたらいいなー。

・出身は平内町、ホタテの町です。
1979年うまれ、17歳です。

撮影場所：みばりの運動公園

こんにちは。地域おこし
協力隊の島谷都です。
一気に桜も咲き、
すっかり春らしくなって
きましたね。
新開でご存知の方
もいらっしゃると思いますが、



今年度も、よろしく
お原真いします!!!
紙面も一新しました！
協力隊の仲間が1名、
新しく加わりました！
五戸町を応援してもらって、
ありがたいなあと思ひます。
嬉しいですね！

町の人口			
		(前月対比)	(前月出生数)
男	8,588人	(- 54)	3人
女	9,263人	(- 58)	6人
総人口	17,851人	(- 112)	
世帯数	7,031世帯	(± 0)	

平成29年4月1日現在

☎ 62-7952 (直通)

圃役場企画振興課

補助の対象となる内容や手
続き等の詳細は、役場企画振
興課へお問い合わせください。

五戸町地域づくり事業について
町では町民、自治会等、そ
の他の団体との協働を基本と
するまちづくりを展開してい
くため、町民等が主体となっ
て取り組む地域づくり活動に
対し、「五戸町地域づくり事
業費補助金」を交付しており
ます。
補助率はソフト事業に係る
ものは4分の3、ハード事業
に係るものは2分の1以内と
し、補助金の額は概ね20万円
となります。

町職員 人事異動

効率的な行政事務を目指して

平成29年4月1日付で町職員の人事異動を行いました。異動者は66人で定年等退職者は18人。新採用は行政職10人、医療職11人の計21人です。

() 内は前任課と職名

【参事・課長級】

参事・総務課長事務取扱(総務課長)	佐々木 万悦
参事・企画振興課長事務取扱(企画振興課長)	小村 一弘
税務課長(税務課長補佐)	松坂 力
福祉保健課長(総合病院事務局長)	服部 勤
建設課長(福祉保健課長補佐)	赤坂 恵一
総合病院事務局長(総合病院事務局長次長)	佐々木 俊弥
農業委員会事務局長(住民課長補佐)	竹 洞 晴生

【課長補佐級】

浅田支所長(農林課農村整備班)	川 村 稔
倉石支所長(建設課土木班)	三 浦 武寛
税務課長補佐(建設課都市計画班)	佐々木 正晴
福祉保健課長補佐(介護保険担当)(教育委員会学校給食センター所長)	高 嶋 伸治
福祉保健課長補佐(保健師業務担当)(福祉保健課長補佐・地域包括支援センター担当)	晴 山 正子
福祉保健課長補佐(地域包括支援センター担当)(福祉保健課主任保健師)	三 浦 洋子
住民課長補佐(倉石支所長)	高 谷 忠憲
出納室長補佐(教育委員会教育課長補佐)	志 村 要
総合病院事務局長次長(管理課)(教育委員会課長補佐・スポーツ振興公社事務局長)	小野寺 克仁
教育委員会教育課長補佐(出納室長補佐)	手倉森 崇
教育委員会学校給食センター所長(浅田支所長)	中 村 弘幸
教育委員会課長補佐(スポーツ振興公社事務局長)(監査委員会事務局監査班長)	櫻 井 篤史

【班長・主幹・総括主査級】

福祉保健課長補佐(介護保険担当)(教育委員会学校給食センター所長)	壬 生 洋
福祉保健課長補佐(保健師業務担当)(福祉保健課長補佐・地域包括支援センター担当)	下 田 雅彦
福祉保健課長補佐(地域包括支援センター担当)(福祉保健課主任保健師)	中 里 優毅
建設課都市計画班長(農林課農村整備班)	中 村 互
建設課土木班長(建設課総括技査)	小笠原 裕也
出納室出納班長(出納室総括主査)	中 里 幸恵
総合病院管理班長(福祉保健課介護保険班長・地域包括支援センター担当)	志 村 淳子
監査委員事務局監査班長(教育委員会教育課総務班長)	川 村 和子
教育委員会教育課総務班長(総合病院管理班長)	大 沢 直明
農林課主幹(川内支所主幹)	高 橋 明美
総合病院主幹(健診班)(農林課主幹)	川 村 悦子
教育委員会教育課主幹(税務課主幹)	服 部 幸子
教育委員会図書館主幹(教育委員会学校給食センター主幹)	松 橋 勇一
総務課総括主査(総務課主査)	中 山 佳奈
税務課総括主査(教育委員会図書館主査)	土 嶺 幸代
福祉保健課総括主査(福祉保健課主査)	山 邊 公一
教育委員会教育課総括主査(議会事務局主査)	中川原 美智子

【主査級】

総務課主査(福祉保健課主査)	武 山 慶紀
総務課主査(総務課主事)	類 家 和哉
総務課主査(総務課主事)	栗 橋 孝征
福祉保健課主査(教育委員会教育課主査)	石ヶ 森 謹夫
住民課主査(住民課主事)	川 内 剛士
農林課主査(総合病院主査)	漆 館 誠
農林課技査(建設課技師)	高 山 学
教育委員会教育課主査(総務課主査)	村 田 耕一郎
教育委員会教育課主査(教育委員会教育課主事)	横 道 祐哉

【主事級】

総務課主事(税務課主事)	諏訪内 健太
倉石支所主事(住民課主事)	田 茂 慧祐
企画振興課地方創生推進室主事(総務課主事)	鳥 越 由姫子
税務課主事(企画振興課主事)	河 目 直哉
税務課主事(農林課主事)	苦米地 勇希
福祉保健課主事(福祉保健課主事)(地域包括支援センター担当)	石 亀 沙織
住民課主事(教育委員会教育課主事)	加 藤 英樹
農林課主事(教育委員会教育課主事)	鳥 井 優樹
建設課主事(農林課主事)	山 中 真也
総合病院主事(税務課主事)	竹 井 啓介

【技能職】

出納室技能主事(総合病院技能主事・健診班)	秋 元 敦子
-----------------------	--------

【医療職】

総合病院医療局長(総合病院医療局長兼医療技術局長)	深 瀬 栄一
総合病院医療技術局長(総合病院薬剤長)	若 田 部 修
総合病院技師長(総合病院副技師長)	山 本 均
総合病院副技師長(総合病院主任技師)	寺 澤 博幸
総合病院技師(2級格付け)(総合病院技師)	前 澤 るみ子
総合病院技師(2級格付け)(総合病院技師)	柿 沼 雄太
総合病院技師(2級格付け)(総合病院技師)	蛭 名 史穂
総合病院看護師長(総合病院副看護師長)	白 坂 由紀子
総合病院副看護師長(総合病院主任看護師)	佐々木 敦子
総合病院主任看護師(総合病院看護師)	新 谷 由美子

【新採用】

行政職	
福祉保健課主幹(地域包括支援センター担当)(三戸郡福祉事務組合より)	高 見 直人
福祉保健課主幹(三戸郡福祉事務組合より)	中 村 友子
農林課総括主査(三戸郡福祉事務組合より)	行 利 弘
総務課主事	滝 田 千笑
企画振興課主事	佐 藤 楓
教育委員会教育課主事	村 上 嵩史
福祉保健課主事	三 浦 姫良倫
農林課主事	白 石 凱登
建設課技師	鳥 谷 部 光貴
総合病院主事(社会福祉士)	上 野 憲明

【医療職】

総合病院栄養士	佐々木 由美
総合病院技師(言語聴覚士)	戸 崎 大和
総合病院技師(臨床検査技師)	平 尾 唯
総合病院助産師	長 嶺 弥空
総合病院看護師	巴 美智子
総合病院看護師	菅 原 祐子
総合病院看護師	豊 川 有紗
総合病院看護師	堀 菜 摘
総合病院看護師	三 浦 花凜
総合病院看護師	笠 石 千穂
総合病院看護師	外 川 沙也佳

【任用期間更新】(平成30年3月31日まで)

総合病院特別参事(健診センター所長兼務)	井戸川 敏彦
----------------------	--------

【再任用】

行政職	
川内支所総括主査	平 野 泰雄
川内支所総括主査	鈴 木 裕之
倉石支所総括主査	齊 藤 武美
教育委員会学校給食センター総括主査	金 子 尚弘
浅田支所主査	苦米地 恭子
税務課主査	山 田 優伸
総合病院主査(健診班)	向 山 理都子
医療職	
福祉保健課保健師(2級格付け)	中 野 温子
総合病院技師(2級格付け)健診センター担当	門 馬 道子
総合病院主任看護師(3級格付け)	和 田 弘子
総合病院看護師(2級格付け)	木 村 りつ子
総合病院看護師(2級格付け)	館 林 美栄子
総合病院看護師(2級格付け)	野 村 佐知子
総合病院看護師(2級格付け)	三 浦 宮子
総合病院助産師(2級格付け)	高 松 真由美
総合病院看護師(2級格付け)	太 田 今子
総合病院看護師(2級格付け)	山 下 智鶴子

【退職】(平成29年3月31日付)

行政職	
金子 尚弘	(税務課長)
鈴木 裕之	(福祉保健課長)
山下 淳	(建設課長)
齊藤 武美	(農業委員会事務局長)
中野 温子	(福祉保健課長補佐)
苦米地 恭子	(浅田支所主幹)
医療職	
川崎 禎	(総合病院放射線科技師長)
瀬川 明由	(総合病院臨床検査科技師長)
木村 りつ子	(総合病院副看護師長)
三浦 宮子	(総合病院看護師長)
太田 今子	(総合病院副看護師長)
山下 智鶴子	(総合病院主任看護師)
小関 百合子	(総合病院准看護師)

【早期退職】

行政職	
松坂 君江	(出納室出納班長)

【再任用任期満了】

医療職	
木村 重人	(副看護師 健診センター担当)
小渡 三千子	(総合病院看護師 健診センター担当)
三浦 友子	(総合病院看護師)
巴 愛子	(総合病院准看護師)

行政職員として新たに採用された職員を紹介します。どうぞ、よろしく願います。



高見 直人
福祉保健課主幹
地域包括支援センター担当



中村 友子
福祉保健課主幹



行 利 弘
農林課総括主査



滝 田 千笑
総務課主事



佐 藤 楓
企画振興課主事



村 上 嵩史
教育委員会教育課主事



三 浦 姫良倫
福祉保健課主事



白 石 凱登
農林課主事



鳥 谷 部 光貴
建設課技師

第59回こどもの読書週間 「小さな本の大きなせかい」 4月23日～5月12日(休館日を除く)

- ようこそ、マンガ・アニメワールド！
普段本棚に並んでいないコミックを館内で読むことができます。
- 図書館で、ウォーリーをさがせ！（小さい子ども向き）
児童コーナーのパネルの中からウォーリーを探そう。
- 昨年度のベストリーダーを紹介
- クイズラリー
- 特別おはなし会「筆と尺八と語り」
5月7日（日）13：00～13：30 エントランスホールにて
筆：鈴木操良慈氏 尺八：高橋巧山氏 語り：櫻井潤子氏



図書館 ☎ 61 - 1040

今月の納期

納期限 5月31日（水）

固定資産税 第1期
軽自動車税 全期

日	記念日等	行事等
17 水		
18 木		● とことん元気教室（石沢地区） 9：30～11：30 石沢地区公民館
		● みんなの保健室 13：00～15：00 役場福祉保健課
19 金	食育の日	● トコトコ教室（旧町内地区） 9：30～11：30 五戸町立公民館
		👶 2歳6か月児健康相談（平成26年10月・11月生） 12：20～12：45 受付 旧五戸町地域保健センター
20 土		
21 日		
22 月		● とことん元気教室（中市地区） 9：30～11：30 五戸町保健福祉センター
		👶 Hot Center あ・そ・ぼ 10：00～12：00 町立公民館 児童室
		👶 麻しん・風しん混合予防接種 12：20～12：45 受付 五戸総合病院
23 火	キスの日	● 行政相談 13：00～15：00 町立公民館 児童室
24 水		👶 4か月児健康診査（平成29年1月生） 12：20～12：45 受付 旧五戸町地域保健センター
25 木		● みんなの保健室 13：00～15：00 役場福祉保健課
26 金		● トコトコ教室（豊間内地区） 9：30～11：30 豊間内地区コミュニティセンター
		● とことん元気教室（又重地区） 9：30～11：30 倉石温泉
27 土	百人一首の日	
28 日		
29 月	こんにゃくの日	👶 Hot Center あ・そ・ぼ 10：00～12：00 町立公民館 児童室
		👶 四種混合【ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ】 予防接種 12：20～12：45 受付 五戸総合病院
30 火		
31 水		

行事についてのお問い合わせ先 五戸町役場 ☎ 62-2111

2017年 5月 平成29年度

町立公民館からのお知らせ

<p>「昭和ノスタルジア」コンサート 五戸町公演</p> <p>2009年に札幌市で旗揚げした北海道歌旅座によるコンサートです。懐かしい昭和の流行歌の数々を披露する2時間、2部構成のステージ。同座のメインシンガーのJUNCOさん、バイオリン奏者の高杉奈梨子さん、ダンスコーラス隊のザ・サーモンズが出演します。</p> <p>■日時：5月12日（金）19：00～21：00 ■場所：町立公民館 大ホール ■入場料：一般2,000円（当日は500円増） 中高生500円</p>	<p>平成29年度公民館講座受講生募集</p> <p>■申込み期間 5月9日（火）～5月16日（火） 詳細は、五戸町立公民館報「おんこ4月号」をご覧ください。</p>
---	--

■問い合わせ先：町立公民館 ☎62-5111

日	記念日等	行事等		
1月	県民交通安全の日	Hot Center あ・そ・ぼ	10：00～12：00	町立公民館 児童室
2火				
3水	憲法記念日			
4木	みどりの日			
5金	こどもの日			
6土				
7日		特別おはなし会	13：00～13：30	図書館
8月		● トコトコ教室（浅田地区）	9：30～11：30	浅水活性化センター
		Hot Center あ・そ・ぼ	10：00～12：00	町立公民館 児童室
		四種混合〔ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ〕予防接種	12：20～12：45 受付	五戸総合病院
9火	アイスクリームの日	● 行政相談	9：00～12：00	倉石コミュニティセンター
10水		1歳6か月児健康診査(平成27年10・11月生)	12：20～12：45 受付	旧五戸町地域保健センター
11木		● 移動図書館巡回日	9：00～12：00	地区巡回
		● まち・カフェ	10：00～12：00	五戸総合病院
		● みんなの保健室	13：00～15：00	役場福祉保健課
12金		● トコトコ教室（川内地区）	9：30～11：30	瑞穂館
		10か月児健康相談（平成28年6・7月生）	12：20～12：45 受付	旧五戸町地域保健センター
		● 昭和ノスタルジアコンサート	18：30 開場	町立公民館
13土				
14日				
15月	高齢者交通安全の日	BCG予防接種	12：20～12：45 受付	五戸総合病院
16火				

2017年 6月 平成29年度

行政相談をご利用ください

総務省は、本町の行政相談委員に大西眞一氏（下モ沢向）と手倉森鈴子氏（中市）を平成29年4月1日付けで委嘱しております。任期は2年間です。
行政相談委員は、私たちの日常生活で行政が行う仕事についての苦情や意見・要望があったとき、解決のための助言を行うなどの役割を担っています。
相談は無料で、口頭や電話、手紙でも結構です。秘密は厳守しますのでお気軽にご利用ください。
定例相談日は、基本的に毎月第2火曜日が倉石コミュニティセンター、毎月第4火曜日が公民館児童室です。「行事カレンダー」をご覧ください。

日	記念日等	行事等
1 木	県民交通安全の日	● みんなの保健室 13:00～15:00 役場福祉保健課
2 金		● トコトコ教室（浅田地区） 9:30～11:30 浅水活性化センター
3 土		
4 日	虫の日	
5 月		 Hot Center あ・そ・ぼ 10:00～12:00 町立公民館 児童室
6 火		● 特設人権相談 13:30～15:30 町立公民館
7 水		 四種混合【ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ】予防接種 12:20～12:45 受付 五戸総合病院
8 木		● 移動図書館巡回日 9:00～12:00 地区巡回
		● まち・カフェ 10:00～12:00 五戸総合病院
		● みんなの保健室 13:00～15:00 役場福祉保健課
9 金	ネッシーの日	● トコトコ教室（旧町内地区） 9:30～11:30 五戸町立公民館 13:30～15:00
10 土		
11 日		 おはなし会 10:30～11:15 図書館
12 月		 Hot Center あ・そ・ぼ 10:00～12:00 町立公民館 児童室
		 BCG予防接種 12:20～12:45 受付 五戸総合病院
13 火	FMの日	● 暮らしの相談会 10:00～12:00 倉石コミュニティセンター
		● 行政相談 13:00～16:00 倉石コミュニティセンター
14 水		
15 木	高齢者交通安全の日	● みんなの保健室 13:00～15:00 役場福祉保健課
16 金	ケーブルテレビの日	● トコトコ教室（川内地区） 9:30～11:30 瑞穂館
		 6か月児健康相談（平成28年10月・11月生） 12:20～12:45 受付 旧五戸町地域保健センター